



令和7年度
世田谷区

令和7年度世田谷区職員Ⅱ類「福祉」 試験内容を変更します！

- (1) 対象職種
福祉（保育士・児童指導・福祉）



- (2) 選考内容

受験者の負担軽減を行い、よりチャレンジしやすい試験内容に変更するため、第一次選考における一般教養試験を廃止します。

	旧	新
第一次試験	一般教養・専門試験 (五肢択一式) 作文	・専門試験 (五肢択一式) 作文
第二次試験	個別面接	個別面接

※ 受験資格・試験内容等の詳細については、区のホームページをご覧ください。

(<https://www.city.setagaya.lg.jp/02026/15427.html>)

こちらの二次元コードからも
区のホームページにアクセスが可能です。)⇒

